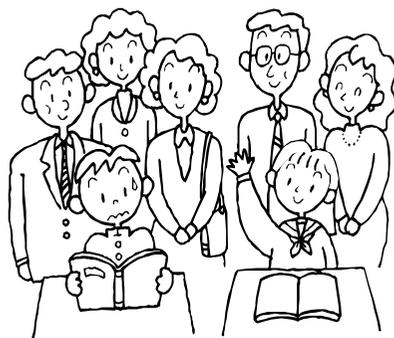


16日県文教委
計画中止を求める請願を否決

22日は本会議 各会派・議員は誠実な対応を



12月16日に開かれた県議会の文教警察・企業常任委員会。「県立高校の統合・再編計画を一旦中止し、県民合意を踏まえることを要求する請願」を否決しました。

この常任委員会は10人で構成されています。自民4人、民主4人、公明1人、共産1人です。この日、共産党の節木議員が請願に賛成の意見と質問をしました。他の議員は一言の発言もありませんでした。請願の採決では、賛成1人の起立で否決されました。

りませんでした。請願の採決では、賛成1人の起立で否決されました。

討論の内容は次のようです。

議員「市町からの意見書はどれだけ上がっているか。昨日、彦根でも意見書が上がったと聞いている」

教委「内容は若干違うが、14議会(彦根は含まない)から上がっている」。

議員「本会議で、一層の周知を図ると言ったが、計画案をつくるまでの間はどうか」「計画案を出してからはどうか」

教委「(計画案を出す前は)『教育しが』を通じて保護者に基本的な考え方を周知し意見を受ける。HPでも意見を募集している。意見を聴く場の設定はまだ具体化していない」。

「計画案を出してからもお聞きする」

議員「県は統廃合計画を作る方向での周知だ。この請願は一旦中止を求めている」

この他に、条例改定問題について議論がありました(略)。

署名合計51,216筆に

統廃合計画の中止を求める署名は、教育長あてに25,016筆、議会事務局あてに26,200筆、合計51,216筆を提出しました。これだけ大きな問題になってきた統廃合問題。委員の皆さんが、意見も言わずに「不採択」に回るのは、不可解です。各議員や会派の誠実な対応が求められます。

12月22日には、本会議で採決が行われます。地元の県議に申し入れ行動を行いましょう。傍聴に参加しましょう。



「教育しが」で アリバイづくり

非常に分かりづらい資料で「周知した」と言えるのか？

県教委は、小中高の全保護者に「周知を図る」ため、『教育しが』の特別号を配布しています。タブロイド判4ページもあり、非常に膨大で読みづらく、最後まで目を通す人がどのくらいいるのかと思われます。そのくせ、最後の で「県立高等学校の再編計画を平成23年度に策定します」と明記し、同意を得た形を取ろうとしています。11月のPTA向け説明会では多くの参加者から「説明を受けても分かりづらい」と批判が出ていました。まず、 を読んでから県に意見を寄せましょう。

ストップ高校統廃合 速報第43号

2010/12/17 県立高校の統廃合を考える会

077-522-4965 FAX 077-522-4978

(増し刷りして全教職員に配布し、また掲示板に貼るなどして下さい)